



〈茂原市5コース〉
令和7年度版
令和7年4月
～令和8年3月

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。《保存用》

燃えるゴミ

可燃ゴミ
収集日
火・木・土 曜
※祝日も収集を実施します。
可燃ゴミの年末収集は12月30日(火)まで、年始収集は1月6日(火)から

燃えるゴミは必ず指定のごみ袋(青色)に入れてください。



専用袋不用
1軒につき1度に2束まで
※直径5cm以下の枝に限りです。
※必ず束ねてください。
2束を超えて排出する場合は燃えるごみ専用袋(青色)に入れてください。
※粗大ゴミでは出せません。

動物よけネット・防水シート等は、収集されないような表示をしてください。(例: ○○自治会保管)

資源ゴミ

収集日
第1水曜日
第3水曜日

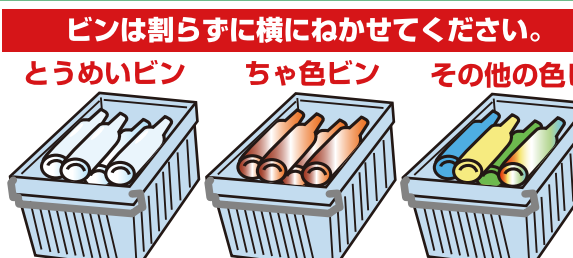
乾電池
収集日 6月18日
10月15日
令和8年 2月18日

※充電式電池は
電器店等の
回収ボックスへ
お願いします。
電池の端子部分にテープを貼り、絶縁
してから透明の買物袋などに入れて、
「乾電池」と表示してください。出す場
所は、「資源ゴミの集積所」です。

スプレー缶・カセットボンベ
カン / ビン / ペットボトル
紙類 / 衣類 / 乾電池
※乾電池 (年3回)

スプレー缶・カセットボンベ... 中身を使い切り、ガス抜きをせずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。
カン・ビン... 水洗いをしてから専用ネット袋(青色)に入れてください。飲料・食品以外のカンや、農薬等を入れた再利用したカンは燃えないゴミ、キャップ・ふたは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。
ビン... 水洗いをしてからとうめいビン・ちや色ビン・その他の色ビンのコンテナに入れてください。飲料・食品以外のビンや、農薬等を入れた再利用したビンは燃えないゴミ、キャップは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。
※ビールビンや一升ビン等の再利用できるビンは、販売店に返却してください。
※ラベルや取り外しの困難な金属のリングは外さなくても結構です。

ペットボトル... 水洗いをしてからつぶさずにペットボトル専用ネット袋(緑色)に入れてください。なお、△マークがついている飲料・食品用に限ります。対象外のペットボトルや、農薬等を入れた再利用したペットボトル、キャップ・ラベルは燃えるゴミになります。



指定のコンテナ・ネット袋は収集日の前日に資源ゴミの集積所に配置します。また、カン・ビン・ペットボトルと紙類・衣類・乾電池(年3回)は別の車両で収集しますので、収集時間も異なります。

紙類・衣類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。
雑誌・雑紙... 辞典等の厚紙は、燃えるゴミとして出してください。
その他の紙製容器包装... 包装紙・空箱・紙袋等
衣類等... ※綿の入っていない毛布・タオルケット・シーツは資源ゴミです。
※トイレットペーパーやラップ等の芯は、衣類等として出せないもの。成型時の接着剤が障害となり再利用できませんので、燃えるゴミになります。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18

用具持出厳禁

それぞれの指定のごみ袋に入らないものは粗大ゴミになります。

燃えないゴミ

不燃ゴミ
収集日
第4水曜日

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25

燃えないゴミは必ず指定のごみ袋(透明)に入れてください。



粗大ゴミ

収集日
第2水曜日

燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11

※祝日も収集を実施します。



〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉

処理手数料 374円/20kg(税込) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入してください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でゴミの収集を許可した業者の組合「長生一廃許可組合(☎33-7676)」へ依頼してください。※別途、収集運搬費用が発生します。

草・木片等
草・木片・枝等の搬入について
全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。最も一番長い部分が50cm以下に切つてあれば、1日あたり2車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可) 草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。



集積所に出せないゴミ

〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)



ゴミの出し方に迷ったらご活用ください

「ゴミと資源の分け方・出し方(保存版)」
「当組合ホームページ」等で詳しいごみの出し方をご案内しております。



無許可の不用品回収業者を利用しないでください

●ご家庭で不要になったものを回収や運搬する行為には、「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。
●無許可の業者を利用した場合、不法投棄や高額な料金を請求される事例があります。
●ゴミ処分を依頼する場合は、長生一廃許可組合 ☎33-7676 へご連絡ください。
※別途、収集運搬費用が発生します。



リチウムイオン電池の分別にご協力ください

不燃ゴミ等に混入したリチウムイオン電池が原因で、収集車及びリサイクル施設での発煙・発火トラブルが全国的に増加しています。リチウムイオン電池は、電気店などリサイクル推進店の回収ボックス等に出して、リサイクルにご協力ください。



スプレー缶・カセットボンベの出し方

中身を使い切り、ガス抜きをせずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。



この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。